

東大阪市公告第 2 1 1 号

一般競争入札の方法により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 1 0 月 1 5 日

東大阪市長 野 田 義 和

一般競争入札に付す案件

別紙のとおり

制限付一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 名 称 不用物品売払（G I G Aスクール端末等）
- (2) 売払内容等 G I G Aスクール端末（iPad 第7世代及び付属品）及びその他 I C T 関連機器一式にかかる処分（仕様書のとおり）
- (3) 契約期間等 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 入 札 方 法 制限付一般競争入札
- (5) 予 定 価 格 事後公表
- (6) 仕 様 書 等 本市ウェブサイト（管理課ページ）へ掲載する

2 契約条項を示す場所

- (1) 場 所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所12階 企画財政部資産経営室管理課
- (2) 公 告 日 令和8年10月15日（木）
※ 同日中に、本市ウェブサイト（管理課ページ）にも掲載する。

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 東大阪市財務規則第88条の2第1項の規定により令和6年・7年・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿（物品・役務）に登録されていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号。以下、「小型家電リサイクル法」という。）第10条第3項の認定（使用済小型電子機器等の収集を行う区域に大阪府を含んでいるものに限る。）を受けていること。
- (6) 令和5年4月1日から令和8年9月30日までの間において、小型家電リサイクル法の認定計画に基づく処理方法により、地方公共団体が保有するパソコン又はタブレットの処分又は再使用に関する業務実績を有すること。
- (7) 仕様書に示す当該作業において、仕様書及び関係法令を遵守し、当該作業執行にあたることを誓約できること。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	令和8年10月20日（火）午後5時締切り	担当課へメール	5 を参照
入札参加資格 審査申請	令和8年10月23日（金）午前9時から 10月26日（月）午後5時30分まで	左記期間内に担当 課へ持参又は郵送 （郵送の場合は簡 易書留郵便とする こと）	6 を参照
入札参加の辞退	令和8年11月2日（月）入札開始まで	担当課に連絡	6 を参照
入札及び開札	令和8年11月2日（月）午前11時	別館2階第1入札 室	7 を参照

5 質疑について

入札参加を希望する者が質疑を行う場合は、質疑書（様式5）により本市担当課までメールにて令和8年10月20日（火）午後5時までに送信し、送信後、電子メール送信の電話連絡を本市担当課へ行うこと。また、質疑に対する回答については、令和8年10月22日（木）までに本市ウェブサイト（管理課ページ）にて公表する。質疑に入札参加者名を特定できる内容等が含まれる場合は、回答の際に一部加工することがある。なお、質疑がない場合並びに見解を異にする場合は、本市の決定に基づいて行い、入札をした者は、

入札後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

6 入札参加資格審査申請に関する事項

(1) 入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

様式	書類の名称	注意事項
様式 1	入札参加申請書	・ 押印省略可。 ・ 記入する申請日は「令和 8 年 1 0 月 1 5 日」から提出日までの間の日付とすること。なお、入札参加申請期間は 6 (2) を参照のこと。 (様式 2・3 も同様とすること。)
	小型家電リサイクル法第 1 0 条第 3 項の認定証書の写し	
様式 2	契約実績証明書	契約書等の写しを添付すること。
様式 3	誓約書	
様式 4	受付票	商号又は名称を記入すること。
	7 6 0 円分の切手を貼った長 3 号封筒 (速達の簡易書留)	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するので、宛名を記入しておくこと。

※ 各様式は、本市ウェブサイト (管理課ページ) からダウンロードすること。

(2) 入札参加資格審査申請の場所及び日時

ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市役所 1 2 階 企画財政部資産経営室管理課

イ 申請期間 令和 8 年 1 0 月 2 3 日 (金) から令和 8 年 1 0 月 2 6 日 (月) まで
持参の場合は、土・日を除く各日午前 9 時から午後 5 時 3 0 分まで
(ただし、正午から午後 1 時までを除く)

郵送の場合は簡易書留郵便とし、上記期間中に必着とすること。

(3) 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果通知を令和 8 年 1 0 月 2 7 日 (火) までに発送する。

(4) 入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由

について説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、令和８年１１月２日（月）までに本市担当課まで書面を持参又は郵送により提出すること。郵送の場合は、簡易書留郵便とし、提出期限内必着とする。

ウ 説明の求めがあった時は、令和８年１１月５日（木）までに回答書を発送する。

（５）入札参加の辞退

入札参加資格審査申請書類を提出後、入札の参加を辞退する場合は、令和８年１１月２日（月）入札開始までに電話にて本市担当課に連絡の上、入札辞退届を提出すること。

7 入札及び開札の場所及び日時等

- （１）場 所 東大阪市荒本北一丁目１番１号
東大阪市役所 別館２階 第１入札室
- （２）日 時 令和８年１１月２日（月）午前１１時
- （３）開 札 入札直後同室で入札者立会の下で行う。

8 入札に参加することができない者

- （１）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱により入札参加停止となった者
- （２）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱により入札参加除外となった者
- （３）入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者
- （４）入札の指定場所及び指定日時に出席しなかった者
- （５）入札に参加することが適正でないと決定された者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第９６条第２号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第１０２条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11 入札の方法

- （１）入札に遅刻又は無断で欠席した場合は、無効とする。
- （２）入札書に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含む金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。また、入札書に

は、G I G A スクール端末（iPad 第 7 世代及び付属品）と I C T 関連機器一式（仕様書中別紙 2 にて示す引き渡し対象品）のそれぞれについて金額内訳が分かる「内訳書」を添付すること。

（３）入札者は、入札済みの入札書の手換え、引換え又は撤回をすることはできない。

（入札書は、入札室に用意してある入札箱に投函すること。）

（４）入札用紙は必ず交付した規定の用紙に限ること。

（件名、金額、日付の間違い及び訂正、追記、挿入、押印漏れ等は、無効の入札となるので注意すること。）

（５）代理人により、届出されている使用印鑑以外の印鑑を用いて入札される場合は、入札時に委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、届出されている使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること。

①入札日及び件名

②届出の商号又は名称及び所在地

③代表者又は受任者（支店等で届出されている場合）の職及び氏名

④代理人の氏名

※ 本市届出印を入札書に押印する場合、委任状は不要。

1 2 落札者決定方法

（１）落札者の決定は本市予定価格以上の最高額をもって入札した者とする。

（２）落札となるべき同価格の入札者が２者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

（３）入札結果は、本市ウェブサイト（管理課ページ）で公表する。

1 3 契約事項

（１）本件は、東大阪市財務規則第 1 1 1 条の規定に基づき契約書を作成する。

（２）落札者決定後、東大阪市財務規則第 1 1 3 条に基づき、仮契約を締結する。なお、この契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 3 条の規定に基づき議会の議決を要するため、議会の議決を得たときに本契約として成立する（令和 8 年 1 2 月下旬予定）。

（３）契約保証金は、契約金額の 1 0 0 分の 3 に相当する額以上（1 円未満の金額は、1 円に切り上げ）とし、本契約成立後遅滞なく納付しなければならない。ただし、東大阪市財務規則第 1 1 7 条各号に該当する場合は免除とする。

（４）契約保証金は、本市が発行する納付書により、指定された期日までに指定する金融

機関に支払わなければならない。ただし、納付書による支払いが困難な場合は、指定口座への振込みにより支払うことも可能とする。なお、いずれの場合も一括して支払うこと。

1 4 売買代金の納付

- (1) 売買代金は、G I G Aスクール端末等（仕様書「5. 引き渡し対象品」を参照。以下、売買物品という。）の落札者による回収及び必要な処理の完了について、本市の履行確認を受けた後に、本市が発行する納付書により、指定された期日までに指定する金融機関に支払わなければならない。ただし、納付書による支払いが困難な場合は、指定口座への振込みにより支払うことも可能とする。なお、いずれの場合も一括して支払うこと。
- (2) 前号の支払いについて、本市が指定する期日までに支払いがない場合は、本市は契約を解除することができるものとする。

1 5 所有権の移転及び引渡しについて

- (1) 所有権は、前項に定める売買代金の納付を本市が確認した時点をもって落札者へ移転する。
- (2) 売買物品の引渡しは、仕様書に記載のとおり、本市と落札者との間で日時・場所等について事前に協議を行った上で、落札者または落札者から引渡しの代理を受けた者が行うものとする。
- (3) 落札者は、前号の日時等において何らかの事情により売買物品の引渡しを受けられない場合は、「保管依頼書」を提出しなければならない。
- (4) 売買物品の引渡し後に生じた滅失、毀損、盗難その他一切の損害については、所有権移転前であっても落札者の負担とし、市は一切の責任を負わない。
- (5) 落札者は、売買物品の所有権の移転前に、その物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡・売買することはできない。
- (6) 売買物品の引渡し費用は落札者の負担とする。

1 6 その他

- (1) 地方自治法及び同法施行令、東大阪市財務規則のほか、本売払業務に関係する一切の法令を遵守すること。
- (2) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

①親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者

②親会社を同じくする子会社同士の者

③一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者

④一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1.7 担当課

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市企画財政部資産経営室管理課

TEL：06-4309-3125

メールアドレス：kanri@city.higashiosaka.lg.jp

管理課ウェブサイトアドレス

http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/5-7-0-0-0_1.html

(様式1)

入札参加申請書

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

所 在 地

商号又は名称

代表者職及び氏名

(押印省略可)

下記入札に参加したいので、資料を添えて申請します。

なお、申請書一式の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 入札件名 不用物品売払 (G I G Aスクール端末等)

2 連絡先 部署名

氏 名

電 話

メールアドレス

(様式 2)

契約実績証明書

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者職及び氏名

(押印省略可)

番 号	契 約 先	対 象 製 品	数 量	契 約 年 月
例	〇〇市	iPad(ギガスクール構想整備品)	iPad : 25,000 台	令和 7 年 10 月
1				
2				
3				
備考	令和 5 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日までの間に契約実績のある案件を記載すること。(実施要領 3 (6) を参照) 実績証明として、記載した契約実績にかかる契約書の写しを添付すること。			

(様式 3)

誓約書

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代表者職及び氏名

(押印省略可)

不用物品売払（G I G A スクール端末等）を履行するにあたり、下記のとおり誓約いたします。

記

- 1 入札実施要領・仕様書並びに地方自治法、同法施行令、東大阪市財務規則及びその他関係法令を遵守し、業務を履行します。
- 2 「入札実施要領 3」に記載の「入札に参加する者に必要な資格」を満たしています。
- 3 落札日の翌日から業務開始日までの間に、本業務を円滑に遂行できるよう習熟度を深め、迅速かつ安全な履行の確保を誓約します。
- 4 入札後は、仕様書等についての不明を理由として異議申し立てを行うことはありません。
- 5 本誓約書に違反があった場合、貴市決定に基づく契約の解除その他罰則に対しては理由の如何に関わらず、一切の異議申し立てを行いません。

受付票

制限付一般競争入札参加申請書類一式

件名：不用物品売払（G I G Aスクール端末等）

商号または名称 _____

東大阪市荒本北一丁目 1 番 1 号

東大阪市企画財政部資産経営室管理課

TEL 06-4309-3125



(様式5)

質疑書

令和 年 月 日

(宛先) 東大阪市長

所在地
商号又は名称
代表者職及び氏名

(押印省略可)

不用物品売払(GIGAスクール端末等)の入札実施要領及び仕様書に関して以下のとおり質疑がありますので提出します。

質疑事項	※入札実施要領及び仕様書のどの部分への質疑かを明示すること。
連絡先	担当者名： 電話番号： メールアドレス：

- ※ 入札参加を希望する者が質疑を行う場合は、本様式により東大阪市企画財政部資産経営室管理課までメールにて提出すること。
- ※ 受付は令和8年10月20日(火)午後5時までとする。
- ※ 提出後は必ず電話でメール着信の確認をすること。
- ※ 記入スペースが不足する場合は適宜追加すること。

提出・問い合わせ先
東大阪市企画財政部資産経営室管理課
メールアドレス kanri@city.higashiosaka.lg.jp
TEL 06-4309-3125